

令和 8 年 7 月 31 日

地方財政法施行令の一部を改正する政令（案）等に対する意見募集

地方財政法施行令の一部を改正する政令（案）等に対する意見募集について、令和 8 年 8 月 1 日（土）から令和 8 年 9 月 4 日（金）までの間、意見募集を行います。

1 背景

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和 8 年法律第 27 号）第 3 条の規定により、地方財政法（昭和 23 年法律第 109 号）が一部改正されることに伴い、地方財政法施行令（昭和 23 年政令第 267 号）及び地方債に関する省令（平成 18 年総務省令第 54 号）の関係規定の整備を行うものです。概要については別紙 1、別紙 2 を御覧ください。

2 意見募集要領

(1) 意見募集対象

- ・地方財政法施行令の一部を改正する政令（案） 別紙 3、別紙 4
- ・地方債に関する省令の一部を改正する省令（案） 別紙 5

(2) 意見提出期限

令和 8 年 9 月 4 日（金）（必着）（郵送の場合も同期間とします。）

詳細については、意見公募要領（別紙 6）を御覧ください。

3 今後の予定

皆様からお寄せ頂いた御意見を踏まえ、当該政令等を公布する予定です。

4 資料の入手方法

電子政府の総合窓口 [e-Gov] (<https://www.e-gov.go.jp/>) の「パブリックコメント」欄及び総務省ホームページ (<http://www.soumu.go.jp>) の「報道資料」欄に掲載するとともに、連絡先窓口において配布します。

【連絡先】

自治財政局地方債課

担 当：佐藤

電 話：03-5253-5630

FAX：03-5253-5631

E-mail：chihousai.kyoudgi_atmark_soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。